

## 県政広報テレビ番組の制作・放送業務仕様書

### 1 業務名

県政広報テレビ番組の制作・放送業務（大阪・関西万博）

### 2 委託期間

契約締結日から令和7年9月30日まで

### 3 業務の内容

岡山県政に係る情報を広く県民に対して提供する、県政広報テレビ番組について、大阪・関西万博（以下、「万博」という。）をテーマに、県と協議しながら番組を制作し放送する。

### 4 業務の目的

本業務は、番組を通じて、岡山県の魅力を再認識・再発見し、万博を契機とした県内の地域活性化につながることを目的としている。

### 5 経費の上限

1,320,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

### 6 業務の条件

- (1) 番組は、令和7年8月22日（金曜日）に放送すること。
- (2) 放送時間（実際の放送時間）は、5分以上とする。1つの既存番組の中で複数回に分けて放送することも可とするが、県が企画・制作する番組（コーナー）であることを明示すること。なお、報道番組でのニュースとしての取り上げは不可とする。
- (3) 放送時間帯は、Bタイム以上とする。
- (4) 放送エリアは、岡山県全域とする。
- (5) 放送内容は、万博の自治体催事として岡山県が市町村等と連携して出展する『おかやま「桃太郎の夏休み」』を取り上げ、8月22日（金曜日）にその出展ブースの取材を行うこと。ただし、自然災害などで会場に入れない場合は、この限りではない。
- (6) 放送する番組の企画、制作（シナリオの作成、取材日程の調整、取材先の許可取りを含む。）は、本件業務の受託者（以下、「受託者」という。）が担当するが、必要に応じて県と受託者との両者による打ち合わせを経て決定するものとする。なお、受託者は、制作を進めるに当たり県担当課、取材先等と適宜打ち合わせを行い、情報収集を行うものとする。受託者は県に番組に使用予定の動画素材等の視聴機会の提供や、その際に仮読みによるナレーション吹き込み等、番組内容の確認に必要な行為を求められた場合は対応すること。
- (7) 視聴者アンケート及び視聴者プレゼント企画を実施すること
- (8) 制作にあたっては、可能な限り字幕制作（クローズドキャプション等）を行うとともに、障害者差別解消法及びユニバーサルデザインに配慮したその他の工夫も行うこと。
- (9) 番組の制作及び放送に当たり、第三者が有する著作権、肖像権、その他の権利を使用する場合には、受託者は必要な権利処理を行うものとする。
- (10) 番組の放送終了後、次のとおり成果品を提出すること。
  - ・番組データ（MP4形式及びDVD1枚）
  - ・番組の視聴率（当該番組の前後に放送した番組の視聴率を含む。）
  - ・委託業務完了報告書（様式任意）
- (11) より多くの県民に番組を届けるため、放送までに広報を行うこと。なお、手段や日程は提案によるものとするが、その経費についても委託金額内に含むものとする。
- (12) 受託者は、当該業務の遂行方法、結果の取りまとめ等に際し不明な点が生じたときは、その都度県公聴広報課と協議を行い、業務の円滑かつ適切な実施に努めるものとする。

(13) 県公聴広報課は、受託者に対し、必要に応じ業務の状況について報告を求めることができるものとする。

## 7 評価基準

評価項目	内 容	配 点
理解度	業務内容を理解した提案となっているか。	20
独自性	受託者が有するノウハウや資源を活かした提案か。	20
創意工夫	県が実施する施策を分かりやすく紹介し、視聴者に興味をもってもらえる番組となるよう工夫がなされているか。	15
制作体制等	番組制作に係る体制、作業日数等は十分に確保できているか。	15
放送時間帯	平均視聴率等を考慮し、県民に情報を伝えられる放送時間帯を確保しているか。(本放送、再放送)	10
番組PR	番組のPR方法は適切か。(CM、ホームページ、SNS、他番組での告知等)	10
視聴者の声の収集	視聴者の声を収集する方法は適切か。(視聴率、視聴者アンケート等)	5
見積額	見積額は適切か。	5
計		100